

医薬監麻発 0327 第 1 号
令和 7 年 3 月 27 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

令和 5 年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書について

医薬品の品質確保につきましては、日頃より格段のご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」（平成 19 年 10 月 15 日策定）に基づく取組の 1 つとして、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、平成 20 年度より「後発医薬品品質確保対策事業」を実施しています。同事業は、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」（平成 25 年 4 月 5 日策定）においても、継続して行うこととされており、令和 6 年 9 月に「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」へと改訂された中でも、継続する取組としているところです。

今般、各都道府県において医薬品等一斉監視指導を通じてご協力いただいた令和 5 年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書を別添のとおり作成いたしましたので、関係者に対して周知の程よろしく願いいたします。